

随意契約に関する公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	予定価格(円)	契約金額(円)	随意契約によることとした会計規程等条文及び理由 (企画競争又は公募手続きを行った場合はその旨)	備考
監査人契約	契約責任者 清水 宣彦	令和4年7月13日	東京都新宿区津久戸町1番2号 有限責任 あずさ監査法人		10,626,000	国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人 通則法第40条の規定に基づき文部科学大臣が選任したも のであり、国立大学法人京都教育大学契約規則第35条第 1項第三号に基づく随意契約。なお、本学での候補者の選 定に際し、提案審査を行い、同社が最も高い評価を得てか つ、確実な業務の履行が可能と認められている。	